

会議名	H30年度第3回理事会 議事録	文責	五木田
開催日時	2018年9月16日（日曜日） 15時00分～16時20分		
場所	横浜市民防災センター研修室		
出席者 （敬称略）	鈴木会長、川畑副会長、五木田副会長、松永理事、沢田理事、山岸理事、内田理事、橋場理事、小野寺理事、宇田川監事、日暮監事		
<p>▼議題</p> <p>（１）横浜防災フェア２０１８、横浜市総合防災訓練報告</p> <p>（２）市・区無線局再免許に向けた準備</p> <p>（３）市・区管理表の完成に向けた今後の作業</p> <p>（４）その他</p> <p>議長は内田理事、書記は五木田が担当して理事会を進行した。</p> <p>（１）横浜防災フェア２０１８、横浜市総合防災訓練報告</p> <p>本件は支部長会にて報告済みなので理事会での報告を省略した。</p> <p>（２）市・区無線局再免許に向けた準備（報告者：沢田理事）</p> <p>沢田理事より資料を基に下記、報告がなされ討議が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概略の工程は来年（２０１９年）３月末頃までに再免許申請できる様に申請書類の作成を進める。 ・費用面では、 <ol style="list-style-type: none"> １） 再免許申請する際の収入印紙費用 ２） 申請封筒の往復切手代金 、等が発生する。発生費用は市に支給して戴く。 <ul style="list-style-type: none"> ・前回の再免許申請に際して問題になったのは変更、再免許申請書類のコピーが支部より提出されず受領するのに苦労した。 ・今回は、前回の教訓を生かし１８支部と市役所分の収入印紙と封筒を事前に本部で準備し、来年３月に開催する支部長会の場にて申請用紙に支部長が記入して押印する。また、封筒に往復の切手を貼り付け、再免許申請書のコピーを１８支部総て取って本部保管とする。 ・尚、上記に際し支部長が支部長会に欠席する場合には、その代理人が支部長印 			

を持参し代理人が申請書に記入して押印する。

・今回は来年の1月1日より申請に係る書式が改定され新書式に移行する事が検討されている、移行に係る併用期間は現在の所、未定である。

今回の再免許申請に関しては旧書式で対応が可能なので旧書式で申請する事とする。

・変更申請は上記の再免許申請（予定では3月開催支部長会）手続きの前に行う、時期としては来年の2月末日まで。

変更申請としては、

1) 代表者の変更（該当支部としては例えば鶴見区、西区、旭区、都筑区、その他）

・当会としては例外は認めずに各支部長が代表者を務める事とする。

2) 装置の変更（旧スプリアス装置の撤去申請）が有る

3) 常置場所の変更（区役所移転等）

4) 定款の変更（定款変更届が必要）・・・次回以降の課題とする

5) 構成員名簿の変更（構成員変更届が必要）・・・次回以降の課題とする

・様式は個別の変更申請様式となっている。各支部が変更申請を行うには本部が必要な様式、詳細な手順等を支部に提示して説明を行う必要が有る。

・変更申請の件は、後日（次回支部長会（11月25日））にて本部から変更申請が必要な各支部に対して変更申請する際の様式、詳細な手順（例えば縦軸に該当支部名、横軸に手順と工程等）を本部より提示する。支部には本部提案を承認して戴く。

・代表者を変更した際には支部の総会等での議事録に新・旧免許人の氏名と変更理由等を記載して変更申請に添付する必要が有るので、この事も含めて詳細な手順が必要となる。（本件の担当は沢田理事、小野寺理事）

・各支部が変更申請した様式は後日、そのコピーを本部に提出してもらう。

・旧スプリアス装置で申請する支部に関しては JARD 等に発生する費用等は該当支部負担とする。

・旧スプリアス装置のみで変更申請する場合の免許期限は平成34年11月30日迄となる。新装置と旧スプリアス装置が混在する変更申請の場合は旧スプリアス装置のみが免許期限平成34年11月30日となる。

(3) 市・区管理表の完成に向けた今後の作業

- ・区役所局無線設備管理表（川畑副会長フォーマット作成）の完成に向けた作業を継続する。
- ・今回の変更申請、再免許申請には市区無線局管理表（前小野理事作成）は使用せずに上記の区役所局無線設備管理表で取り纏め、後日、その結果を市区無線局管理表（前小野理事作成）に反映する。

(4) その他

- 1) 前小野理事より引きついた再免許関連資料一式は沢田理事から小野寺理事が受領した。
- 2) 市役所局と各区役所局間の電波伝搬調査の実施結果（報告）
内田理事より同上、資料に基づき説明があった。
本件に関しては、文章の言い回しと誤記載に関しては訂正して、後日、市役所担当者に送付する事になった。
 - ・区役所のアンテナも将来2本にする件を本部より市役所に要請したい。
 - ・区役所移転等に関しては新たなアンテナを設置する事を本部より市役所に要請したい。
- 3) ホームページの1部分をパスワード化にする方向性の検討
本件、HP担当の松永理事が、上記が可能か検討する事となった。
- 4) 支部長連絡情報（支部長の個人情報）
現在、鈴木会長が管理しているが、今後は支部長会を担当している五木田が管理する事になった。
- 5) 鈴木会長がタウンニュースに掲載された件
反響が大きく、今までに青葉区、緑区、都筑区、港南区等のタウンニュースに掲載された。本部HPに掲載する上で松永理事が北部編集室とコンタクトした。非常通信協力会の会長が緑区から出たとの事で鈴木会長に記者よりコンタクトがあった。
- 6) 横須賀非常通信協力会への表敬訪問の件
10月14日（日曜日）、三笠公園で開催される横須賀防災フェアの際に部として参加者を募って片倉さんを表敬訪問する。本件、川畑副会長が窓口として参加者を取り纏める。

7) 次回支部長会

- 1 1月25日開催予定の支部活動報告は金沢区と港北区が担当する。

以上